


浮動株指数の導入について

- TOPIXへの浮動株比率反映と影響緩和策 -



平成16年9月

株式会社東京証券取引所

1. はじめに

- 御高承のとおり、当取引所は、浮動株指数の導入について、平成 16 年 2 月 26 日に試案を公表し、4 月 30 日までパブリックコメントを実施するなど具体的な検討を進めてまいりましたが、検討の結果、7 月 23 日付けプレスリリース(http://www.tse.or.jp/news/200407/040723_b.html)のとおり、浮動株指数の導入を決定いたしました。
- 浮動株指数の導入は、パブリックコメントで寄せられた御意見が導入の方向で一致していることに加え、TOPIX との連動をめざす運用資産(以下、「インデックス運用資産」という。)が年々増加傾向にある中で、実際にはマーケットに出てこないと思われる株式(固定株)を含んだ株式数で TOPIX を算出した場合には、TOPIX を構成する銘柄の株価形成に関し、需給の不一致が今後生じかねないことから、これを改善する目的から行うものです。
- 本資料は、浮動株指数の導入にあたって、個人投資家の方々をはじめ、TOPIX(東証株価指数)を御利用いただいている幅広い層の方々に、浮動株指数の仕組みや導入日程などを御理解いただくための参考資料として作成されたものです。
- 浮動株指数の導入に際し、インデックス運用資産において保有株式の調整が行われ、この結果、個別銘柄の株価に一定の影響が生ずる可能性があります。かかる影響及びその緩和のための措置については特に後記項番 8 以下を御参照ください。

2. TOPIX とは

(1) TOPIX とは

- TOPIX は、東京証券取引所が算出・公表する株価指数で、昭和 43 年 1 月 4 日における東証市場第一部全体の時価総額を基準として、現在の東証市場第一部全体の時価総額がどれくらい増減しているのかを表すものです。株価指数を一言で言えば、株式市場全体が上がったか下がったかを見る物差しということになります。
- TOPIX の名称は、広く一般に利用されている商標で、「東証株価指数」のことをさします。東証株価指数は、英語名で「Tokyo Stock Price Index」ですが、これが「TOPIX」の呼称の由来です。TOPIX の数値は、当取引所ホームページや主な新聞、NHK ニュース、情報ベンダー端末などで入手することができます。御参考までに、主な日刊紙における表記は以下のとおりです。

朝日新聞	TOPIX
読売新聞	TOPIX
毎日新聞	TOPIX
日経新聞	東証株価指数(総合)
産経新聞	TOPIX

(注)日経夕刊では「1 部総合指数」と表記

(2) 算出対象について

- TOPIX は、東証市場第一部の普通株式全銘柄を算出対象としています。(ただし、新規上場もない銘柄や整理ポスト割当て銘柄は算出対象から除外しています。)
- 平成 16 年 7 月末時点の TOPIX の構成銘柄数は 1,558 銘柄となっています。(構成銘柄数は、市場第一部の上場会社数に応じて変動します。構成銘柄数に定数はありません。)

(3) 計算式について

$$\text{TOPIX} = (\text{算出対象銘柄の時価総額合計} \div \text{基準時価総額}) \times 100$$

- ・ 平成 16 年 7 月末時点の「算出対象銘柄の時価総額合計」は 345,337,043,246,663 円で、「基準時価総額」は 30,311,368,439,699 円となっています。したがって、平成 16 年 7 月末の TOPIX の値は、計算式から 1139.30 ポイントと算出されます。
- ・ 時価総額合計は「株価 × 株式数」によって求められます。また、「基準時価総額」は、新規上場、上場廃止や公募増資など、市況変動以外の要因で「算出対象銘柄の時価総額合計」が増減する場合には、指数値の連続性を維持するための修正が行われます。

基準時価総額の修正

- ・ 公募増資による「基準時価総額の修正」を例にとると次のようになります。
- ・ 仮に、今日の「基準時価総額」を 30 兆円、「算出対象銘柄の時価総額合計」は 300 兆円とすれば、今日の TOPIX は 1000 ポイントとなります。(300 兆円 ÷ 30 兆円 × 100 = 1000 ポイント)
- ・ そして、明日、公募増資による新株 1 億株の追加が銘柄 A にあると仮定します。銘柄 A の今日の終値を 3 万円とすれば、明日の「算出対象銘柄の時価総額合計」は、銘柄 A を含めて全ての銘柄の株価に変化がなければ、今日に比べて単純に 3 兆円の増加 (= 公募増資による 1 億株 × 3 万円) となります。
- ・ このように市況変動要因以外で時価総額合計が変化する場合には、明日の「基準時価総額」を修正します。なぜなら、修正を行わない場合、全ての銘柄に株価の変動がなかったとすると、明日の TOPIX は 1010 ポイント (= (300 兆円 + 3 兆円) ÷ 30 兆円 × 100) となり、実際には株価の変動がなかったにもかかわらず、株式市場全体が上昇したような誤解を与えてしまうからです。
- ・ 基準時価総額の修正は次のように行います。

明日の基準時価総額

$$\begin{aligned} &= \text{今日の「基準時価総額」} \times \{ (\text{今日の「算出対象銘柄の時価総額合計」} + \text{市況変動要因以外} \\ &\quad \text{の時価総額の増減}) \div \text{今日の「算出対象銘柄の時価総額合計」} \} \\ &= 30 \text{ 兆円} \times \{ (300 \text{ 兆円} + 3 \text{ 兆円}) \div 300 \text{ 兆円} \} = \underline{30.3 \text{ 兆円}} \end{aligned}$$

このように、明日の基準時価総額は 30.3 兆円に修正されますので、全ての銘柄に株価の変動がなければ、明日の TOPIX は、今日と同じ 1000 ポイント (= (300 兆円 + 3 兆円) ÷ 30.3 兆円 × 100) と計算され、株価指数の連続性は保たれるのです

- ・ 以上のような「基準時価総額の修正」は、算出対象銘柄の追加・除外、株式数の増減(株式分割、株式併合を除く)があった際に、日々行われています。さらに詳細をお知りになりたい方は、「TOPIX 及びサブインデックスの算出要領」http://www.tse.or.jp/topix/topix/topix_outline.pdf を御参照ください。

(4) TOPIX の過去の推移

年	年初	最高	月日	最低	月日	年(月)末	
昭 43	(1968)	100.00	142.95	10/ 2	100.00	1/ 4	131.31
44	(1969)	132.62	179.30	12/27	132.62	1/ 4	179.30
45	(1970)	182.63	185.70	4/ 8	147.08	12/ 9	148.35
46	(1971)	149.02	209.00	8/14	148.05	1/ 6	199.45
47	(1972)	199.93	401.70	12/28	199.93	1/ 4	401.70
48	(1973)	403.92	422.48	1/24	284.69	12/18	306.44
49	(1974)	304.12	342.47	6/ 5	251.96	10/ 9	278.34
50	(1975)	276.04	333.11	7/ 2	268.24	1/10	323.43
51	(1976)	326.28	383.88	12/28	326.28	1/ 5	383.88
52	(1977)	384.14	390.93	9/29	350.49	11/24	364.08
53	(1978)	364.04	452.60	12/13	364.04	1/ 4	449.55
54	(1979)	452.85	465.24	9/29	435.13	7/13	459.61
55	(1980)	458.80	497.96	10/20	449.01	3/10	494.10
56	(1981)	495.79	603.92	8/17	495.79	1/ 5	570.31
57	(1982)	572.38	593.72	12/28	511.52	8/17	593.72
58	(1983)	592.64	731.82	12/28	574.51	1/25	731.82
59	(1984)	735.45	913.37	12/28	735.45	1/ 4	913.37
60	(1985)	916.93	1058.35	7/27	916.93	1/ 4	1049.40
61	(1986)	1049.13	1583.35	8/20	1025.85	1/21	1556.37
62	(1987)	1575.31	2258.56	6/11	1557.46	1/13	1725.83
63	(1988)	1690.44	2357.03	12/28	1690.44	1/ 4	2357.03
平元	(1989)	2375.30	2884.80	12/18	2364.33	3/27	2881.37
2	(1990)	2867.70	2867.70	1/ 4	1523.43	10/ 1	1733.83
3	(1991)	1740.92	2028.85	3/18	1638.06	12/24	1714.68
4	(1992)	1763.43	1763.43	1/ 6	1102.50	8/18	1307.66
5	(1993)	1305.81	1698.67	9/ 3	1250.06	1/25	1439.31
6	(1994)	1445.97	1712.73	6/13	1445.97	1/ 4	1559.09
7	(1995)	1553.40	1585.87	12/27	1193.16	6/13	1577.70
8	(1996)	1631.06	1722.13	6/26	1448.45	12/24	1470.94
9	(1997)	1480.86	1560.28	6/26	1130.00	12/22	1175.03
10	(1998)	1166.63	1300.30	2/10	980.11	10/15	1086.99
11	(1999)	1064.92	1722.20	12/30	1048.33	1/ 5	1722.20
12	(2000)	1717.47	1754.78	2/ 7	1255.16	12/21	1283.67
13	(2001)	1280.94	1440.97	5/ 7	988.98	12/17	1032.14
14	(2002)	1053.96	1139.43	5/24	815.74	12/18	843.29
15	(2003)	860.07	1105.59	10/20	770.62	3/11	1043.69
16	(2004)	1058.99	1217.87	4/14	1022.61	2/4	1129.55

(注) 平成 16 年の四本値は、平成 16 年 8 月末現在のものです。御留意ください。

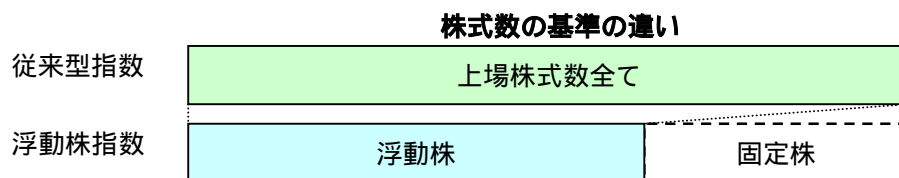
3. 浮動株指数とは

(1) 固定株と浮動株

- ・ 当取引所には、平成 16 年 7 月末時点で約 2,200 の企業(市場第一部、第二部、マザーズ)の発行する普通株式が上場しています。これらの上場株式は株式市場で売買することがルール上可能ですが、実際には、一部の株主に固定的に保有されていて「株式市場に流通しにくくなっている」ものもあります。
- ・ 例えば、親会社が保有する子会社株式は、一般的に「株式市場に流通する可能性は低い」と考えられています。このように、企業の戦略上の理由などから、市場に流通する可能性が低いと見られている株式は、一般的に「固定株」と呼ばれています。逆に、上場株式から固定株を除いた部分、つまり、株式市場に流通する可能性があるものは「浮動株」と呼ばれています。

(2) 浮動株指数とは

- ・ 本資料 3 頁のとおり、株価指数を算出する際には、先ず、算出対象銘柄別に時価総額を求める必要があります。時価総額は「株価 × 株式数」によって求めますが、従来型指数と浮動株指数では、この株式数の取扱い、つまり、「株式数の基準」が以下のとおり異なったものとなります。



上場株式数は、発行済み株式数と通例一致しますが、未上場の政府保有株式がある日本電信電話及び日本たばこ産業など一部の例外があります。また、株式分割などがあった場合には、上場株式数と実際に株価指数の算出に使用する株式数の間で、反映タイミングによる差異が一時的に生じる場合があります。

(3) TOPIX への浮動株反映とは

- ・ TOPIX は、各構成銘柄の株式数の多寡(多い少ない)を反映させて計算されていますが、従来より、上場株式数(浮動株と固定株の合計数)を用いています。TOPIX が浮動株指数になるということは、従来は上場株式数の多寡を反映していたけれども、今後は浮動株のみの多寡を反映することになるということです。
- ・ つまり、TOPIX への浮動株反映とは、「従来の上場株式数ベースから浮動株ベースに株式数の基準を変更する」ことにほかなりません。TOPIX につきましては、本資料 7 頁のとおり、平成 17 年 10 月末以降、3 段階に分けて徐々に浮動株比率の反映を行い、「従来型指数」から「浮動株指数」への移行を図ります。
- ・ 上場株式数 浮動株数のため、TOPIX への浮動株反映によって、TOPIX の算出に使用する株式数は減少しますが、これによって TOPIX の値が急落したり、指数値の連続性が損なわれたりすることはありません。なぜなら、算出対象銘柄の株式数が増減する場合には、本資料 3 頁でふれましたとおり、市況変動要因以外で指数値が変動しないよう、基準時価総額の修正を行い、指数値の連続性を維持するからです。株式数の増減自体は、例えば、公募や自社株消却など、日頃から頻繁に生じており、決して特別なことではありません。
- ・ なお、市場第一部時価総額等の統計については、TOPIX への浮動株比率反映後も、上場株式数ベースの公表を継続して行います。

4. なぜ浮動株指数を導入するのか

(1) 海外の事例

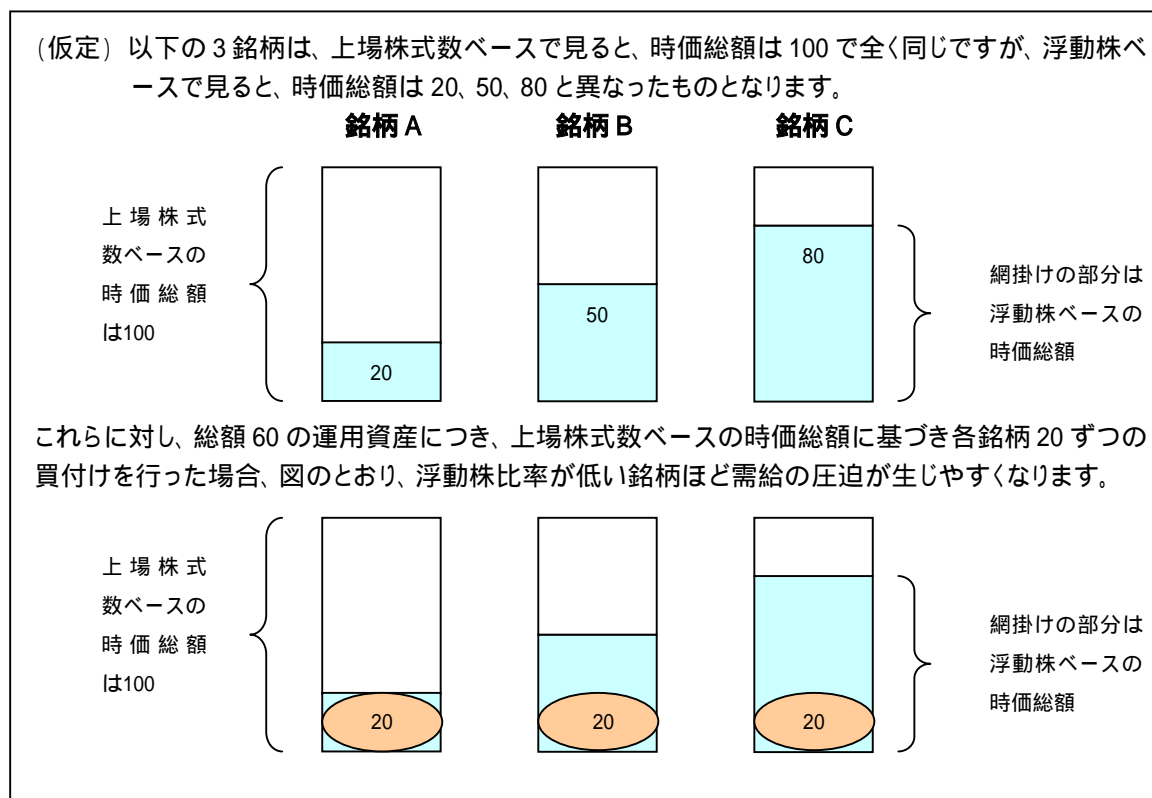
- ・ 株価指数を計算する際に、浮動株式数を使用するという考え方は、近年、海外において急速に進展し、海外の主要な指数のほとんどが既に浮動株を反映した指数となっています。このような状況を踏まえ、我が国を代表する株価指数である TOPIX についても、浮動株の反映が投資環境整備の面から求められるようになってきました。

時期	内容
平成 12 年 9 月	STOXX 株価指数(欧州)が浮動株比率を反映
平成 13 年 6 月	FTSE 世界指数が浮動株比率を反映
平成 14 年 5 月	MSCI 世界指数が浮動株比率を反映
平成 14 年 6 月	DAX 株価指数(ドイツ)が浮動株比率を反映
平成 15 年 12 月	CAC 40 株価指数(フランス)が浮動株比率を反映

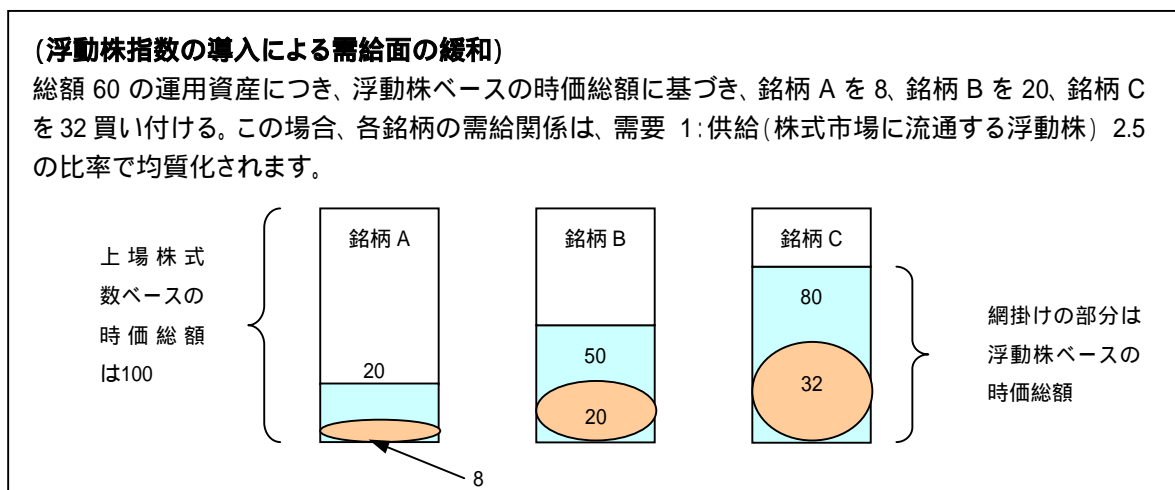
算出機関: STOXX 株価指数...Dow Jones 社、FTSE 世界指数...フィナンシャルタイムズ社とロンドン証券取引所との合弁会社、MSCI 世界指数...Morgan Stanley Capital International Inc.、DAX 株価指数...ドイツ取引所、CAC 40 株価指数...ユーロネクスト

(2) 需給面の緩和

- ・ TOPIX との連動をめざす運用においては、TOPIX と同じ株式数の割合で資金を配分して投資しますので、固定株を含んだ株式数で TOPIX を計算した場合、実際にはマーケットに出でこないと思われる株式数(固定株数)を反映した割合で資金を配分して投資することになります。そうしますと、例えば、TOPIX を構成する銘柄について、上場株式数が多いという理由で浮動株数が少ないにもかかわらず多く買おうとしますと、当該銘柄の株価形成に関し、著しい需給の不一致が生じるおそれがあります。その結果、株価の乱高下を招いたり、その企業本来の価値を適正に反映しない株価が形成されたりといった問題を生じかねません。



- このような状況が生じると、投資家の方々においては「売買のしやすさ」が損なわれることになりかねず、上場会社においては「円滑な資金調達」に支障が生じることになりかねません。また、直接、株式投資を行わない方々にとりましても、例えば、年金は、その一部がTOPIXを用いて運用されており、皆様の年金運用を効率的に行う環境整備の面からも、TOPIX 浮動株化は不可欠であると考えられています。
- 浮動株指数の導入は、需給面の緩和を目的として行うものです。前頁の事例で、浮動株指数の導入により実現される需給面の緩和を説明しますと、下図のとおりとなります。



- また、相場の動向をみる物差しという意味でも、「実際には流通していない株式数も含んだ株式数を反映した指数(従来の指数)」よりも、「流通している株式数を反映した指数(浮動株指数)」の方が、優れていると考えられます。以上のような理由から、浮動株指数の導入を求める意見がパブリックコメント等において多く寄せられ、そうした要望を受けて TOPIX を浮動株指数にすることとなりました

5. 浮動株指数の導入手順

- 浮動株ベースの浮動株指数と上場株式数ベースの従来型指数を併行して算出しますので、運用ベンチマークとしての利用や、統計指標としての利用など、利用者の用途によって 2 つのタイプの株価指数を使い分けしていただくことが可能となります。

(1) TOPIXへの浮動株反映

- TOPIX を従来の指数から浮動株指数に移行する方法は、指数値を算出する際に使用する浮動株比率(以下、「TOPIX 浮動株比率」という。)を段階的に反映する方式で行います。
(注) TOPIX ニューインデックスシリーズ(TOPIX Core 30 等)、東証規模別株価指数、東証業種別株価指数、東証市場第二部株価指数及び東証マザーズ指数についても同様の取扱いとなります。
- 具体的には、次頁のイメージ図のとおり、TOPIX 浮動株比率の反映を3段階に分けて実施し、その初回は平成 17 年 10 月末に開始し、平成 18 年 2 月末の第二回反映を経て、同年 6 月末に完了します。
(注) TOPIX への浮動株反映は、 $(1 - \text{TOPIX 浮動株比率}) \div 3$ ずつ行います。例えば、TOPIX 浮動株比率が 0.70 の銘柄であれば、第一回反映で 0.90、第二回反映で 0.80、最終回反映で 0.70 と、0.10 ずつ 3 回に分けて浮動株比率の反映を段階的に行います。

- ・ なお、3回に分けて3分の1ずつ段階的に導入していくのは、急激な変更による影響を避けるためです。また、浮動株指数を導入する旨を公表した平成16年7月23日から平成17年10月末の第1回反映までに、約1年3ヶ月の期間を設けておりますのは、投資家の方々をはじめ市場参加者等の皆様への十分な周知期間と準備期間を提供する目的からです。



(2) 参考東証株価指数及び旧東証株価指数の公表

- ・ 浮動株反映完了後のTOPIXの動きを予め示すものとして、平成17年4月末からTOPIXへの浮動株反映が終了する平成18年6月末までの間、浮動株指数「参考東証株価指数」を新たに算出公表します。
- ・ 加えて、TOPIXがこれまで果たしてきた統計的役割を考慮し、TOPIXへの浮動株反映が開始する平成17年10月末から、上場株式数ベースの従来型指数「旧東証株価指数」の算出公表を新たに開始します。(つまり、上場株式数を反映した「従来のTOPIX」は、平成17年10月末から旧東証株価指数の名称で公表が継続されることとなります。)

6. TOPIX浮動株比率の算出方法

- ・ TOPIX浮動株比率は、浮動株指数の算出に使用する「投資可能性(市場で流通する可能性の高い株式の分布状況)に応じた比率」です。株式の分布が異なる銘柄Xと銘柄Yでは、TOPIX浮動株比率が異なります。
- ・ 銘柄別のTOPIX浮動株比率の公表は、平成17年4月末にホームページ等に公表することを予定しています。(以降、TOPIX浮動株比率は、決算期毎の定期見直し、臨時見直しを実施)

(1) 算出式

$$\text{TOPIX 浮動株比率} = 1 - \text{固定株比率} \quad (\text{注}) \text{ 固定株比率} = \text{固定株} \div \text{株式数}$$

(2) TOPIX浮動株比率の見直し

定期見直し

- ・ 構成銘柄の決算期に応じて、TOPIX浮動株比率の見直しを年1回実施します。

決算期	「見直し後の比率」の公表	定期見直しの実施
1月～3月	10月第1営業日	10月最終営業日
4月～6月	1月第1営業日	1月最終営業日
7月～9月	4月第1営業日	4月最終営業日
10月～12月	7月第1営業日	7月最終営業日

臨時見直し

- 以下の事例が生じた場合、固定的所有と認められる株式数の増減に応じて、TOPIX 浮動株比率を臨時に見直すことがあります。

第三者割当増資、戦略的な優先株転換・新株予約権行使、会社分割、合併・株式交換、株式移転、その他当取引所が適当と認める事例

(3) TOPIX 浮動株比率の刻み

- TOPIX 浮動株比率は、0.01 から 1.00 の数値で設定します。

定期見直し

- 定期見直し時の TOPIX 浮動株比率は、「1 - 固定株比率」を 0.05 刻みで切上げ、原則として 0.05 刻みとします。

1 - 固定株比率	~ 0.05	~ 0.10	~ 0.15	~ 0.20	...	~ 0.90	~ 0.95	~ 1.00
TOPIX浮動株比率	0.05	0.10	0.15	0.20	...	0.90	0.95	1.00

臨時見直し

- 臨時見直し時の TOPIX 浮動株比率は、原則として 0.01 刻みとします。

(4) 固定株の認定

基礎資料

- 有価証券報告書など上場会社の公表資料を使用します。

固定株の認定

- 以下のものを、原則として固定株として取扱います。

大株主上位 10 位の保有株、自己株式等(相互保有株式を含む)、役員等の保有株、その他当取引所が適当とみなす事例(長期的又は固定的所有とみられる株式等)

(注) 大株主上位 10 位の保有株であっても、預託機関等の保有株のうち公表資料から浮動株と判断できる株式は、浮動株として扱います。詳細は、今後、調査等を行い、決定します。

7. 浮動株指数を算出する際に使用する株式数

- ・ 構成銘柄別に、上場株式数に TOPIX 浮動株比率を乗じたものを使用します。

8. TOPIXへの浮動株の反映によって、どのような影響が考えられるのか

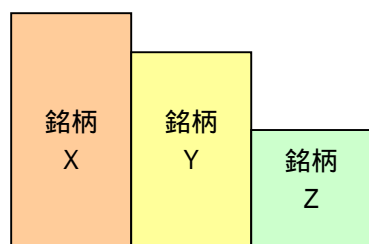
(1) 何が変わるか

- ・ TOPIX は、各構成銘柄の株式数を反映します。従来の TOPIX は上場株式数の多寡を反映していますが、今後は浮動株の多寡を反映することになります。
- ・ TOPIX が上場株式数から浮動株に切り替わることにより、浮動株比率が高い銘柄は、TOPIX 全体に占める比重(注)が従来に比べ高くなります。一方、浮動株比率が低い銘柄は、TOPIX 全体に占める比重が従来に比べ低くなります。浮動株比率が中位の銘柄は、比重がほぼ変わりません。(注)TOPIX に係る指数計算用時価総額全体に占める比重

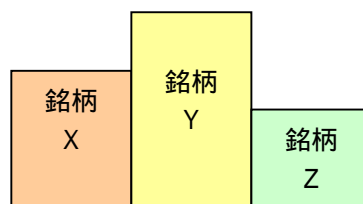
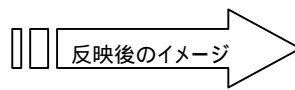
(2) 影響は何か

- ・ どのような影響があるかを十分に理解・研究していただくことが、投資家の皆様をはじめ、市場参加者の方々にとって重要です。
- ・ そこで、ここではインデックス運用資産と指数構成銘柄の関係について説明します。インデックス運用資産においては、その運用資産を指数構成銘柄に配分して、指数の動きに連動するように運用を行います。
- ・ 指数構成銘柄への配分は、従来は上場株式数を基にした計算方法で行いますが、TOPIX が浮動株ベースに変更されると、今後は浮動株を基にした計算方法により配分を行うと考えられます。(下図のイメージ参照)

(上場株式数を基にした資産配分)



(浮動株を基にした資産配分)



- ・ こうした、インデックス運用における構成銘柄への資産配分の変更に伴い、TOPIX の構成銘柄について調整売買が行われることが予想されます。
 - ・ この調整売買の影響ですが、浮動株が反映されてもそのこと自体でインデックス運用を行っている各ファンドの運用資産総額は変わりませんので、構成銘柄全体で見ると売越しも買越しもなく、中立的です。一方、構成銘柄を個別にみると、浮動株への切り替え時に各ファンドが資産配分を変更した場合、資産配分が高まる銘柄と、低くなる銘柄がありますので、その影響に十分配慮する必要があると考えられます。
- 次の項では、このような影響を緩和するために東証が導入する施策について説明いたします。

9. 浮動株指数導入時の市場への影響緩和策

- ・ 当取引所では、浮動株比率の反映にあたり、TOPIX を構成する銘柄の一部の株価に、影響が生じる可能性があることから、その影響を緩和するための施策を導入します。
- ・ 具体的には、浮動株比率を一度に反映するのではなく、影響を分散するため3回にわけ、かつ時間をかけておこないます。また、3回に分けることに加え、その3回の機会以外にもTOPIXとの連動をめざす運用を行う方々がより分散して株式数の調整が行えるよう、影響を分散するために利用できる株価指数(参考東証株価指数、旧東証株価指数)を算出公表します。
- ・ 更に、影響の緩和のためには十分な周知と準備期間が有効であると考え、浮動株指数を導入する旨を公表した平成16年7月23日から浮動株指数の導入完了(平成18年6月末)までに約2年の時間をかけて実施いたします。
- ・ 併せて、確実に影響を緩和するためには、皆様の御協力も必要です。TOPIXとの連動をめざす運用を行う方々が影響の緩和に効果的な方法で分散して売買を行っていただくことや、投資家の皆様が、影響に配慮し冷静な投資行動をおとりいただくようご協力いただくことも大切です。また、証券会社、運用機関等の皆様の営業活動や売買取引におきましても、影響に配慮いただくことが大事であると考えております。
皆様の御理解、御協力が賜れますよう、よろしくお願い申し上げます。

(影響を緩和するための具体的な施策)

- ・ 浮動株指数の導入にあたっては、インデックス運用資産の調整売買が一時期に集中しないように、調整売買の分散化を図り、その影響を緩和する観点から、以下の ~ の対応を図ります。(本資料7頁の「5. 浮動株指数の導入手順」参照) これらの対応は、海外の主要指数で実施された導入手順よりも、市場への影響に対してより慎重なものとなっています。

TOPIX への浮動株比率の反映は、3回に分けて段階的に実施

TOPIX への浮動株比率の反映に先駆けて、浮動株指数「参考東証株価指数」を新たに算出公表
TOPIX への浮動株比率の反映にあわせて、従来型指数「旧東証株価指数」を新たに算出公表

- ・ 対応により、調整売買は3回に分散されることが見込まれます。外国人投資家の利用度の高いMSCI 指数では、浮動株の反映を平成13年11月、平成14年5月の2回に分けて実施し、特段の波乱もなく完了しています。
- ・ 加えて、 ~ の対応によって、各ファンドは、TOPIX への浮動株反映前に、あるいは後に、浮動株指数へのポジション調整を行うことが可能となり、各ファンドの判断で調整売買はさらに分散化されることが見込まれます。
- ・ 利用者の選択肢が増える導入方法を採用し、かつ、一連の対応を十分な時間をかけて講じることによって投機的な売買が入りにくくなります。投資家の皆様におかれましては、冷静な対応と判断をくださいますようお願いいたします。

10. 先物・オプション取引、ETF(上場投信)について

- TOPIX を対象とする先物・オプション取引など以下の上場商品は、TOPIX 等への浮動株反映に伴って、浮動株指数を対象とした商品となります。なお、先物・オプション取引の清算の際に使用する特別清算指数(SQ)の算出にあたっては、同様に浮動株が反映されることとなります。

先物取引	TOPIX 先物取引、東証電気機器株価指数先物取引、東証銀行業株価指数先物取引
オプション取引	TOPIX オプション取引
ETF(上場投信)	TOPIX、TOPIX Core 30、東証電気機器株価指数、東証輸送用機器株価指数及び東証銀行業株価指数を対象とする ETF(上場投信)

(注) 東証輸送用機器株価指数先物取引は、平成 15 年 6 月限月以降の限月の設定は休止しています。

11. 本件に関する問合せ先

株式会社東京証券取引所 情報サービス部指数担当

〒103-8220

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

Tel : 03-3666-0141 (大代表)

Fax : 03-3663-0626

URL <http://www.tse.or.jp>

E-mail: databank-index@tse.or.jp

本資料は、浮動株指数の導入にあたって、その理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではありません。また、当取引所は、本資料を利用される方が、本資料の情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負いません。